

雇用適正化・要員確保の状況について



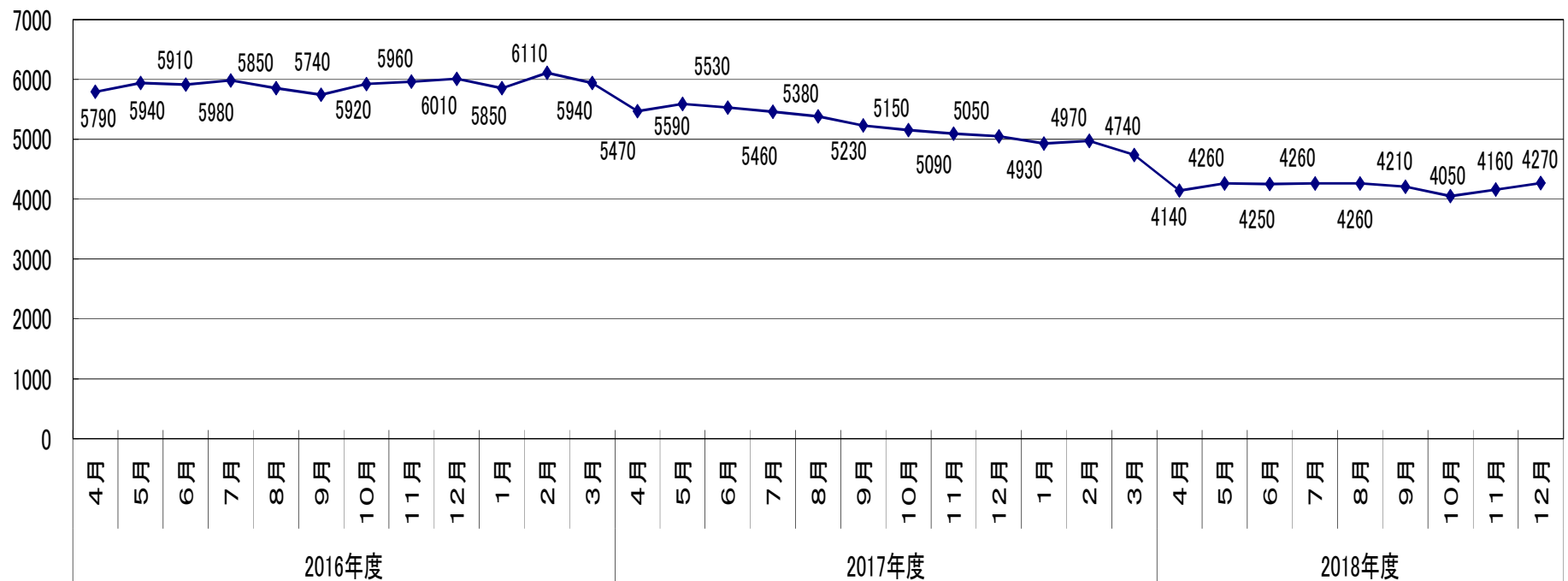
東京電力ホールディングス株式会社

1. 作業員の推移



■ 2019年2月の作業に想定*される人数（協力企業作業員及び東電社員）は、平日1日あたり約4,300人程度と想定され、現時点で要員の不足が生じていないことを安全衛生推進協議会に登録されている全元請企業へのヒアリングにより確認しています。

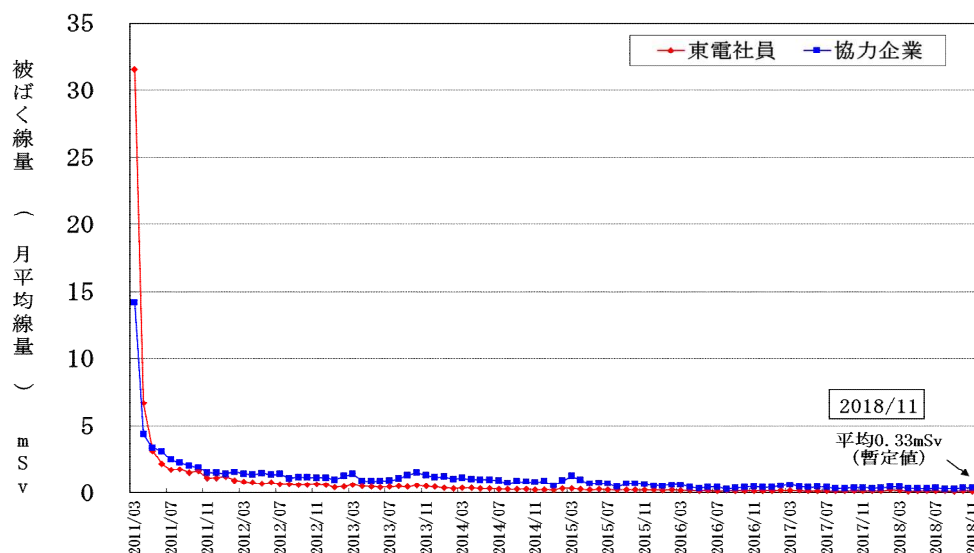
* 2018年度2月の数値は想定値



2016年度以降の各月の平日1日あたりの平均作業員数（実績値）の推移

2. 長期にわたる安定的な雇用確保

- 長期にわたる廃止措置等を着実に進めていくためには、力量を有した人材を中長期にわたって適切に配置していくことが重要と認識しています。
- 長期にわたり安定的な雇用が確保できるよう、随意契約を積極的に採用しています。長期的な要員確保が可能になることで、より計画的な要員配置や人材育成も可能となるものです。
- 現在、福島第一の発注の約9割で随意契約を適用しています。高線量作業と低線量作業を組み合わせた仕事の発注などを協力企業と一体となって検討しています。
- 線量低減対策や作業毎の被ばく線量予測に基づいた作業員の配置、配置変更により、作業員の平均被ばく線量は、約0.33mSv/月程度に抑えられています。
- 大半の作業員の被ばく線量は、年間の線量限度に対して十分低く抑えられている状況です。
(法令上の線量限度：50mSv/年かつ100mSv/5年)



- 2017.4.1から2018.3.31までの作業実績のある13,943名のうち
 - ・ 13,943名(100.0%)は当該線量管理期間の累積線量が100mSv以下
 - ・ 13,943名(100.0%)は当該線量管理期間の累積線量が50mSv以下
 - ・ 13,869名(99.5%)は当該線量管理期間の累積線量が20mSv以下

2. 長期にわたる安定的な雇用確保

- 作業員の方が安心して働いていただけるために労働環境を整えることも重要と認識しています。
- 全ての作業員・事業主の方々に、適切な就労形態や遵守すべき法令等の理解を深めていただくために、福島労働局から講師を招き、請負・委託・派遣の違い等偽装請負に関する内容や労働関係法のポイントについて、講習会を開催しています。
- また、作業員の方の賃金については、2018年4月より全・半面マスクやカバーオールを必要としない管理対象区域（Gゾーン）が新たに設定されるなど、労働環境が大きく改善されたことから、軽装備で作業可能なエリアに適用する設計上の労務費適正化をさせていただいておりますが、引き続き、全・半面マスク等を必要とするY/Rゾーンについては、現行割り増し分を継続しております。作業員の方の賃金に増額分が反映されるように元請各社の取組内容のヒアリングや、実際に施策通りに支払われているか各元請企業を個別に訪問し書類にて確認を行っています。
- 定期的を実施しているアンケートを通じて作業員の方に施策通りに払われているか確認しています。（第9回アンケート結果公表済）
- 東京オリンピック等労務費単価の相場が変動する要因があることから、当社は、これまでも公的資料をベースにしつつ、労働需給について元請企業等に聞き取りのうえ、各職種ごとに設計単価を設定しています。

<労働条件に関する法令遵守講習会>

	3月8日	3月9日	8月28日	8月29日
協力企業参加者	186人	185人	210人	194人
事務局 (福島労働局+東電)	7人 (4人+3人)	7人 (4人+3人)	7人 (4人+3人)	7人 (4人+3人)
元請企業数	26社	33社	26社	30社
雇用企業数(元請含む)	149社	161社	162社	153社